

一般競争入札の実施について

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関の「広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）」について、以下の通り一般競争入札を実施します。

1. 競争入札を実施する事項

- (1) 件 名 広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）
- (2) 調 達 方 式 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (3) 履 行 期 限 入札説明書による。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- (5) 入 札 方 法 入札金額は、「広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）」に関する総価で行う。
なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされている者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。
- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。
- (9) 東北東京間連系線に係る広域系統整備計画の事業実施主体である東北電力株式会社（以下「事業実施主体会社」という。）でない者であること。
- (10) 次に掲げる各号のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 事業実施主体会社の親会社¹
 - ② 事業実施主体会社の若しくは事業実施主体会社の親会社の子会社²
 - ③ 事業実施主体会社の若しくは事業実施主体会社の親会社の関連会社³及び当該関連会社の子会社
 - ④ 事業実施主体会社若しくは事業実施主体会社の親会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等（以下「その他の関係会社」という。）並びに当該その他の関係会社の親会社及び子会社

¹ この入札説明書において「親会社」とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和三十八年大蔵省令第五十九号）（以下「財務諸表等の用語に関する規則」という。）第8条第3項で定める意義を有する。

² この入札説明書において「子会社」とは、財務諸表等の用語に関する規則第8条第3項で定める意義を有する。

³ この入札説明書において「関連会社」とは、財務諸表等の用語に関する規則第8条第5項で定める意義を有する。

- (1 1) 送変電設備の新設・増設・改修工事等における設計、工事又はコスト等調査の実績が過去10年間にある者（委託業務を再委託ないし共同実施する場合においては、当該再委託先ないし共同実施者（他の入札参加資格を満たす者に限る。）のいずれかの者に同実績がある場合を含む。）であること。
- (1 2) 「広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）」の委託業務の対象となる広域系統整備計画（東北東京間連系線に係る広域系統整備計画）の工事に関し、同工事の請負又は同工事にかかる資材の売買を行わない者であること。

(注1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

(注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

3. 入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、電力広域的運営推進機関が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定前までの間において電力広域的運営推進機関職員から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は電力広域的運営推進機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

4. 入札説明会等

- (1) 下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は、参加すること。

日 時： 2019年11月6日（水）11時00分～（1時間程度）

場 所： 電力広域的運営推進機関（東京都江東区豊洲6-2-15）

参加資格： 「2. 競争参加資格」（（3）を除く。）を満たす者

そ の 他： ・入札を希望する事業者は必ず参加すること
（不参加の場合は入札できないものとする）

・参加人数は各社3名までとする

・受付にて名刺を1枚提出すること

- (2) 入札説明書の交付

入札説明書は、電力広域的運営推進機関のウェブサイトに掲示するとともに、入札説明会時に交付する。

- (3) 入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限及び提出先

提出期限： 2019年11月18日（月）15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提 出 先： 〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ

「広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）」入札係

- (4) 技術審査（プレゼンテーション）の日時及び場所

2019年11月20日（水）

時間、場所については、入札者に別途連絡の上調整

5. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札の無効 「2. 競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札

- (3) 契約書の作成 要

- (4) 落札者の決定方法

電力広域的運営推進機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、電力広域的運営推進機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をし

た入札者の中から、電力広域的運営推進機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。

また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が2者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

2019年11月29日（金）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

(6) 詳細は入札説明書による。

以上